

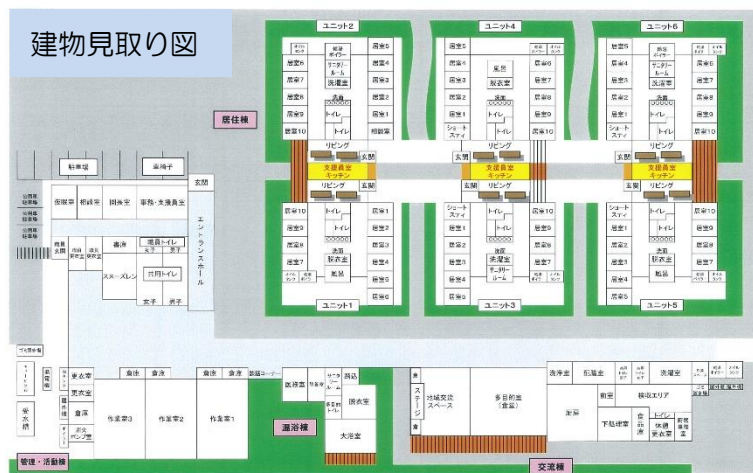
若草園は、平成23年4月より障害者自立支援法に基づいた新体系へ移行するに合わせ、「社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金-耐震化整備事業」を活用し、平成22年7月より旧米川中学校グラウンド跡地への移転・改築工事を進め平成23年4月に完成しました。



イメージ図

- ① 地域とのつながり
 - ◇地域とのつながりを日々感じられるような建物の配置にしました。
 - ◇将来の地域での生活も視野に入れ、住まいの場は個室を基本にしました。
- ② 気持ちの切り替え
 - ◇生活の中で外に出ることはごく普通のこと。利用者さんが自由に建物を移動することで、四季の変化を直接感じ取れるように配慮しました。
 - ◇「この場所で何をするのか」が分かりやすい建物構成。自分だけの場所(居住棟)と仲間と過ごす場所(活動棟)とを独立させました。

- ③ 安全性
 - ◇建物の周囲には生活通路(ループ)を配置し、万が一の緊急時にも安全に対応しました。
 - ◇準耐火構造の建物で、スプリンクラーやナースコールも整備し、優しいバリアフリー設計です。
- ④ 柔軟性と快適性
 - ◇高齢化や男女比率、施設の役割の変化といった、その時々々の要求に合わせて対応可能なフレキシブルな間取りにしました。
 - ◇自然の光や風を心地よく感じられるよう、採光と通風に配慮しました。
 - ◇住まいの場は、プライバシーを確保し利用者さんを優しく見守ることのできる設計にしました。



その人らしい暮らし

社会福祉法人 恵泉会 若草園



若草園

名称 『若草園』
 事業所番号 第0411200033号
 サービス内容 ◆障害者支援施設(生活介護事業+入所支援事業)
 ◆短期入所事業 ◆日中一時支援事業
 ◆重度後遺障害者短期入所事業(国土交通省)
 所在地 〒987-0901
 宮城県登米市東和町米川字町裏 120-1
 TEL 0220-53-4611/FAX 0220-53-4612
 設置主体 社会福祉法人 恵泉会
 理事長 松坂 勝司



ホームページ/E-mail <http://www.keisen-net.jp> / wakakusaen@keisen-net.jp

恵泉会の基本理念である「人間の尊厳」「人権の擁護・平等・主体性の尊重」「生活の質の向上」「地域福祉の向上」「職員の資質・専門性の向上」を基本とし「施設入所支援事業」と「生活介護事業」を一体的に提供し、利用者一人ひとりの人権を重んじ、その人がその人らしく充実した生活を安全・安心して営めるようサービスを提供します。また、居宅で生活している障がい児(者)や家族のニーズに応えるべく、施設機能と専門性を活かし事業を行うとともに、地域と施設が継続して交流活動を促進できるよう地域での役割を果たします。

活動ルーム1・2・3

活動ルームは日当たりのよい南側にあります。夏は通気が良く、冬は日差しがぽかぽかです。

室内は様々な活動に支障のない広さを確保しています。



手洗い場や収納ロッカーも設置しています。

活動ルーム2と活動ルーム3は可動式間仕切りによって広さを自由に調整できます。

スヌーズレンルーム

スヌーズレンとは…オランダ語で「ククン臭いを嗅ぐ」、「うとうとする」という用語を組み合わせた造語で、照明・音楽・香りなどで感覚を刺激する環境を作り、利用者の視覚・触覚・聴覚・嗅覚などを刺激して、心地よさを堪能していただき情緒の安定を図ります。



療育活動のスペースとして設置したこの部屋は、心の安定を図ることを目的としたプログラムが行われます。

室内は、利用者さんの心の状態に合わせた雰囲気づくりが可能で、明るさも自由に調整できます。



大浴場(れいめいの湯)

浴室は本格的な温泉の雰囲気再現。眺望は見晴らし抜群です。床材は安全性を考慮しコルクを使用。介護浴槽も完備しています。



食堂・地域交流スペース



可動間仕切りにより、用途に合わせて部屋の広さを変えられます。室内にはステージや大型スクリーンを完備し、地域の方々との新しい交流の場として活用していきます。

居住棟



居住棟は6ユニットに分かれており、ユニット1(はな)・2(つき)・3(ほし)が女子、ユニット4(きぼう)・5(のぞみ)・6(ひかり)が男子となっています。居室は全室個室であり、利用者さんのプライバシーが守られ、安心して落ち着いた生活ができる設計となっています。食事についても、朝食と夕食(日曜日は昼食も)はユニットのリビングで食べており、利用者の皆さんも協力しあって配膳・下膳を行っています。

年間行事

春の行事

4月 お花見・外出
5月 ゲーム大会

冬の行事

12月 クリスマス忘年会
1月 新年会
2月 節分・年祝い

夏の行事

6月 レクリエーション大会
総合防災訓練
7月 夏祭り週間

秋の行事

9月 秋の紅白歌合戦
11月 秋を喜ぶ会
(焼き芋・芋煮会)



主な一日の流れ

6:30	起床
6:40	洗面・清掃
7:30	朝食
9:00	バイタルチェック 生活支援・通所準備
10:15	活動棟へ移動
10:30	日中活動開始
12:00	昼食
13:15	日中活動・入浴
14:30	水分補給・おやつ
15:30	日中活動終了 居住棟へ移動(生活支援)
18:00	夕食
18:30	歯磨き・くつろぎタイム 自由時間
22:00	就床

※上記の内容は、入所支援事業と生活介護事業を併せてご利用頂く場合の一例です。ご利用の方法や、起床・就寝の時間、食事時間などについては、ご希望があれば、お話し下さい。

※上記以外にも利用者さんの要望に添って行事を実施していきます。